

九州国際大学における障害のある学生への修学支援に関する基本方針

本学では、障害のある学生に対して、本人（又は保証人）からの申し出により、障害の状況や本人の希望、他の学生との均衡、本学の事情等を総合的に勘案して学生の支援を行ってきました。障害学生への配慮の重要性にかんがみ、本学における障害のある学生への支援に関する基本方針のもと修学支援を行っていきます。

1. 基本方針

本学は、在籍する学生がみな、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら学べるよう、必要な修学上の支援を行います。障害のある学生に対しては、合理的配慮の考えに基づきサポートを行い、障害のある学生、支援にかかわる学生、教職員がともに学ぶことで成長していく大学を目指します。

2. 支援窓口

学生支援室（3号館1階）

3. 学内での支援体制（詳細は、別紙学内支援体制を参照）

－入学まで（オープンキャンパス、進学説明会、入学試験等）：入試・広報室

－学修支援（履修、授業、評価等）：学務事務室

－学生生活支援：学生支援室

－就職支援：キャリア支援室

4. 合理的配慮

障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権および基本的人権を享有し、又行使することを確保するための必要かつ適切な変更および調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものです。

（国連障害者権利条約 第2条定義より抜粋）

- ① 障害特性－具体的場面や状況－個別性に配慮
- ② 双方の建設的対話を通じて合理的な範囲で柔軟に対応
- ③ 技術の進歩－社会情勢に応じて変わり得るもの
- ④ 多数かつ長期に在籍：その都度の対応環境整備

以上

場面		支援内容
入学 まで	オープンキャンパス／入試説明会	□開催案内(WEB サイト・チラシなど)や当日の資料を、障害のある学生にも使いやすいように整備する。
		□障害のある学生のための相談窓口や提供できる情報(受験上の配慮や入学後の支援内容など)を準備する。
		□終了後は、得た情報を関係部署(入試・教員・支援組織など)と共有する。
	入学試験前	□募集要項に、詳細な摘要、受験上の配慮並びに問い合わせ窓口を明記する。
		□受験前に相談があった場合は、関係部署(入試・教員・支援組織など)と情報共有を行い、連携して話し合いを行う。
	入学試験	□受験上の配慮の実施にあたっては、関係する教職員(障害の状態や配慮の内容によっては、試験室連絡員や誘導、保健室など)に情報提供を行い、円滑な配慮の実施に努める。配慮内容は、大学入試センター試験における『受験上の配慮』を参考にしながら検討する。
	合格後	□合格した障害のある学生の情報を、速やかに関係部署(教員・支援組織・教務・学生など)に引き継ぐ。
□合格後の早い時期に障害のある学生と話し合い、財務や施設などの事務組織とも情報共有を行って入学に備える。		
□必要な設備や校内動線は、利用する障害のある学生にも確認しながら整備する。		
学習 支援	履修	□シラバスや履修登録に関する資料を障害のある学生にも使いやすいように整備する。
		□そのままでは、履修が難しい科目については、関係部署(教務・関係教員・支援組織など)で連携して検討を行う。
	授業	□配慮内容や支援内容について、関係部署(教員・支援組織・教務・学生など)で常に最新の情報を共有する。
評価	□試験などの実施にあたっては、障害のある学生や関係部署(教務・教員・支援組織など)と適切な配慮について検討を行い、実施する。	
学生生活支援	□障害のある学生が相談するためのわかりやすい窓口を設ける。窓口は学生支援室とする。	
	□障害のある学生との話し合いを定期的に行い、状況の把握や支援内容の見直しを行う。	
	□窓口や支援内容について、機会があるごとに全学に周知して、学内の障害のある学生や教職員に伝わるように努める。	
	□学内各部署に障害学生担当者を置き、必要な情報共有や連携を常に行えるようにする。	
就職支援	□就職支援部署でも障害のある学生の状況を把握しておき、いつでも本人や企業に対応できるようにする。	
	□障害者雇用制度や外部支援機関等、障害者雇用に関する情報を収集しておき、学生からの相談に備える。	
	□障害のある学生の就職活動に関する情報保障や配慮について、支援組織などと連携して支援を行う。	